（様式４）

札観第　　号

令和　　年　　月　　日

交　付　決　定　通　知　書

（あて先）

札幌市長　秋元　克広

令和　年度観光閑散期需要創出補助金の交付決定について

令和　年　　月　　日付で申請のありました＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿事業につきまして、下記のとおり、交付することに決定いたしましたので通知します。

記

１　補助対象事業

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿事業

２　補助対象経費及び補助金額

補助対象経費　＿＿＿＿＿＿＿＿円

補助金額　＿＿＿＿＿＿＿＿円

３　補助金は事業終了後、確定された金額を請求により交付する。請求の際には、本書の写しを添付すること。

４　補助条件

⑴　補助金は、目的以外に使用しないこと。

⑵　事業内容を変更するときは、あらかじめ市長の承認を得ること。

⑶　事業終了後、別に定める様式により事業管理報告書、事業実績報告書及び補助金精算書を作成し、領収書等の挙証書類を添えて、事業が完了した日から 30 日を経過した日又は事業が完了した日の属する年度の３月 31 日のいずれか早い日までに提出すること。

⑷　補助対象事業の決算において、補助金を除いた収入が支出と同額以上となる場合、補助金の交付は行わない。

⑸　補助対象事業の決算において、補助対象事業の決算における支出と収入の差に相当する額が交付決定通知に記載の額に満たない場合、当該相当する額を上限として、交付すべき補助金の額を確定する。

⑹　市長が必要と認めたときは、書類に記載された事実、補助金の使途、事業の実施状況等について、調査を行うことがある。

⑺　補助要件に違反したとき又は不正行為がなされたとき、その他市長が不適当と認めたときは、決定を取消若しくは補助金額を減じることがある。

【問い合わせ先】
札幌市観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課
MICE 推進担当
電話：011-211-2376　ＦＡＸ：011-218-5129